

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	大日精化工業株式会社
【英訳名】	DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 弘二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号
【電話番号】	(03)3662-7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当、事業本部室、理財部、経営管理室担当 榊原 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号 (注)本社ビル建替のため一時移転し、下記の住所にて業務を行っております。 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目8番15号
【電話番号】	(03)3662-7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門担当、事業本部室、理財部、経営管理室担当 榊原 俊哉
【縦覧に供する場所】	大日精化工業株式会社西日本支社 (大阪市北区大淀中二丁目8番7号) 大日精化工業株式会社中部支社 (名古屋市昭和区花見通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役の員数の変更

豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役の採用による取締役会の監督機能強化など、当社経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約にかかる規定の新設

社外取締役の適切な人材確保及び期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、高橋靖、高橋弘二、吉田明男、中條建吾、中村一男、花田和行、山南隆徳、服部裕、榊原俊哉、及び瀧野裕之を選任する。なお、瀧野裕之は社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として伊東君男を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役牧野芳久、井上隆一及び武市義彦に対し、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈したく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

今般の社外取締役選任及び将来の社外取締役の複数名の選任に備え、取締役の報酬額を年額500万円以内(うち社外取締役分500万円以内)に改定する。なお、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与をこの報酬限度額に含まないものとする。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の一部語句の修正・整理を行い、継続する。有効期限は平成29年6月30日までに開催予定の当社第114期定時株主総会終結の時までとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	75,246	1,108	13	(注)1	可決 96.3%
第2号議案	75,814	540	13	(注)2	可決 97.0%
第3号議案				(注)3	
高橋 靖	75,517	837	13		可決 96.6%
高橋 弘二	76,270	84	13		可決 97.6%
吉田 明男	76,228	112	27		可決 97.5%
中條 建吾	76,226	114	27		可決 97.5%
中村 一男	76,250	90	27		可決 97.6%
花田 和行	76,248	92	27		可決 97.6%
山南 隆徳	76,250	90	27		可決 97.6%
服部 裕	76,229	111	27		可決 97.5%
榊原 俊哉	76,197	143	27		可決 97.5%
瀧野 裕之	76,220	134	13		可決 97.5%
第4号議案				(注)3	
伊東 君男	61,126	15,228	13		可決 78.2%
第5号議案	71,853	4,501	13	(注)1	可決 91.9%
第6号議案	76,095	259	13	(注)1	可決 97.4%
第7号議案	61,683	14,671	13	(注)1	可決 78.9%

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。